みんなが主役 環境・衛生ワンポイント

市民課
環境衛生係　☎・内線1071

冬の省エネ・アクション 身近な事やできることを

省エネルギーは、日頃の行動を少し意識して変えるだけで、すぐに取り組むことができます。環境や家計にも優しいので、身近なことやできることから実践してみませんか。

Action 1 こまめにスイッチをOFF

誰もいない部屋の照明やエアコン、使わない家電は電源を切りましょう。また、照明器具やエアコンフィルターを清掃して利用しましょう。

Action 2 鍋料理でポッカポカに

食べると身体がポカポカになる鍋料理。湯気で室内の温度が上がり、体感温度も上がると暖房を抑えても寒さを感じにくくなる効果があります。

Action 3 プラス1枚　ウォームビズ

首、手首、足首の3つの首を温めることが重要です。マフラー、手袋、レッグウォーマーで冷気を防ぎましょう。着ぶくれ防止に、より薄く、軽くて暖かい素材のインナー、ストールを用いるなど、おしゃれに温まりましょう。

Action 4 冷気が逃げる窓にひと工夫

家全体の熱の約50％は窓から流出していきます。断熱シートや厚手のカーテンなどで、温めた空気を逃がさないようにしましょう。

Action 5 冷蔵庫も密は避けて

冷蔵庫に食品などを詰め過ぎると、冷気の流れが悪くなり、余分に電気を使用します。また、物を探すために長い時間ドアを開けることになります。

※冷凍庫は詰め込んだ方が省エネになります。

その業者は違法な廃家電処分業者かもしれません

「家庭の不用品を回収します」とアナウンスしながらトラックで市内を巡回して家庭のごみを回収する業者がいます。家庭のごみ回収には市の許可が必要ですが、このような回収業者のほとんどは、許可を受けていない違法な業者です。

違法な業者による家庭のごみの回収は、業者を利用した人自身が詐欺などの被害を受けたり、不法投棄など、他の市民の迷惑になることもあります。

家庭の廃家電やパソコン、引っ越しの際に出る多量のごみの処理を自身でできない場合は、市一般廃棄物処理業許可業者へ依頼しましょう。

詳細はこちら

もし、違法な不用品回収業者の被害に遭った場合は、最寄りの警察署または警察安全相談専用電話（☎#9110）に相談してください。

【広告】この広告は、広告主の責任において市が掲載しているものです。広告の内容について市が推奨などをするものではありません。

耳鳴り、めまい、腰痛症、指・手先の関節変形の痛み、頭痛等　お困りの症状を御相談ください

漢方のあさひ薬局

御相談予約専用　携帯からもご利用できるようになりました！
0120-204077

本　店／八幡平市大更25-118-1（国道282号沿い）TEL.0195-75-2227
西根中学校前店／八幡平市大更24-1-118（西根中学校前）TEL.0195-70-2311

http://www.facebook.com/asahi.kanpou　http://www.asahi-kanpou.com/